

学校法人越原学園
名古屋女子大学短期大学部
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

名古屋女子大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 越原学園
理事長名	越原 一郎
学長名	越原 一郎
ALO	遠山 佳治
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	愛知県名古屋市瑞穂区汐路町3-40

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活学科	生活創造デザイン専攻	60
生活学科	食生活専攻	80
生活学科	生活情報専攻	80
栄養科		80
保育学科		100
	合計	400

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	生活学専攻	20
	合計	20

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

名古屋女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 6 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、創立以来の学園の信条である「親切」を根幹として、「個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に付け、真の男女平等の実現を目指し、よき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成すること」を建学の精神とし、この教育理念は各学科・専攻の教育目的・教育目標に強く反映されている。

教育課程については、各学科の目指す教育目標に合致した授業科目が設置され、免許資格取得に対応したものとなっている。また、学科独自の履修モデルを学生に提示するなど、学生の目標達成を支援できるシステムが構築されている。教員は、学生による授業評価を踏まえ、授業参観などのファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を活発に行い、授業内容と方法の改善に努めている。

専任教員数、校舎・校地の面積は、短期大学設置基準を充足しており、キャンパス内は快適な教育環境が整えられている。図書館は併設四年制大学との共用であり、学術情報センター内の大学図書館として機能しており、整備状況も良好であり、図書館のサービス体制の充実に向けた取り組みがなされている。

教育目標の達成度と単位認定については、単位及び免許・資格取得状況もおおむね良好であり、学生の授業に対する満足度も高い。これらはクラス指導制によるきめ細かい学生指導の成果であり、各学科・専攻の少ない退学者・休学者・留年者数に反映されている。

学生支援については、入学前の段階から卒業までの学習を含めた学生生活全般にわたる支援体制が確立されている。また、卒業生へのキャリア支援活動も進められている。

研究活動については、研究費、研究室及び研修日などの支援体制が整備され、活発に行われている。

社会的活動については、公開講座やオープンカレッジ講座の開設、正規授業の開放など、各学科・専攻の特性を踏まえ地域との協力関係を深める企画が推進されている。また、学生には短期大学で学んでいることを生かしていかに現場で対応するか、を体験してほしいという願いから、ボランティア活動など社会活動への取り組みを推進している。

管理運営については、寄附行為に基づいた理事会、監事、評議員会による管理運営体制

が確立されており、適切に運営されている。当該短期大学についても理事長が学長を兼務していることもあり、理事会の意向が最大限に反映されるよう短期大学の校務を掌理し、所属教員を統率して運営に当たっている。

財務の中・長期計画は策定されていないが、財務運営は適切に行われており、学校法人全体及び短期大学部門の財務状況は健全なものとなっている。

自己点検・評価活動については、規程が整備され、自己点検・自己評価委員会のもと、実施されている。また「学生による授業評価」や「授業参観」が精力的に行われ、教員の資質向上につなげている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 新入生への建学の精神・教育理念の周知徹底を図るための科目「建学のこころ」をはじめとする初年次教育への取り組み、また学園訓「親切」の実践としての校地内完全禁煙の推進やあいさつ運動など、これら一連の活動を全学で取り組んでいる。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 授業参観の実施や学科・専攻会議での授業改善検討会の開催など、学生の授業評価と結びついたFD活動の組織的な取り組みが行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館のサービス改善へのプロジェクトチームによる取り組みをはじめ、図書館のリテラシー教育を学生の初年次教育、キャリア形成や教育支援に活用するなど、図書館の積極的な活動が行われている。

評価領域Ⅵ 研究

- 研究活動に必要な個人研究費を始め特別研究助成のための制度が整備されている。また、科学研究費補助金の獲得においても短期大学としては高い採択率である。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 学科・専攻それぞれの特性を生かした地域社会との多彩な連携・交流活動への取り組みがなされており、「総合科学研究所」では、「開かれた地域貢献事業」が行われている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスの記載内容について、授業内容、評価の方法などにばらつきがあるので、学生に分かりやすくするための改善が望まれる。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 学校法人合併に伴う諸規程の更なる整合が望まれる。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 自己点検・評価活動の実績はあるものの、平成 14 年度以降に報告書の作成は行われていないので、定期的な作成が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、創立以来の学園の信条である「親切」を根幹として、「個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に付け、真の男女平等の実現を目指し、よき家庭人であり力強き職能人としての女性を育成すること」を建学の精神とし、この教育理念は各学科・専攻の教育目的・教育目標に反映されている。

建学の精神・教育理念の解釈の見直しは理事会・常務理事会で行われ、各学科・専攻の教育目的・教育目標の見直し・検討は年度ごとに専攻会議、学科会議において行われ、教授会の議を経て、最終的には常務理事会の承認を得ている。

建学の精神・教育理念は学園ウェブサイトや学園要覧、短期大学案内などの刊行物を通して一般に公表されている。学生には、入学式・卒業式での学長の式辞や越原学舎での新入生向けの体験型導入教育、初年次教育などの学習機会を通じて周知され、理解が図られている。教職員には、年度初めの全学始業総会での理事長・学長訓示、また新任教職員には、新任教職員研修を行うなど建学の精神・教育理念の周知・徹底に努めている。

各学科・専攻の教育目的・教育目標については、入学時及び学期ごとのオリエンテーションでの短期大学部部長、学科長の講話やクラス指導教員を中心とした学科・専攻教員による教育課程、履修説明など様々な機会を通して、共通理解への努力が行われている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神・教育理念を新入生に周知させるために、全学科を対象に「建学のここ

ろ」を必修科目として設定している。学園長の講話を中心に、各学科の特色を取り込んだプログラムで構成されている。また、初年次教育用テキストを入学前に配布し、入学後の学生生活が円滑にスタートできるように導入教育を実施している。

また、全学共通の教養教育科目、外国語科目、並びに各学科の基礎関連科目をカリキュラムの土台に据えることで当該短期大学の教育目標の達成を図っている。さらに、各学科・専攻の専門科目には、それぞれの中核となる免許、資格の取得のほかに、卒業後の就職にかかわる多様な資格の取得を可能にするカリキュラムが編成されている。入学後の学生が計画的、体系的に学習を進め、目指す資格が取得できるように、学科独自の履修モデルを提示するなど、学生の目標達成を支援するシステムができています。

FD活動については、学生による授業評価の結果を授業改善や教育効果の向上に役立てるとともに、各学科・専攻による授業参観や授業改善の検討会を組織的に行うなど活発な取り組みが行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

各学科・専攻の教員数、教授数は短期大学設置基準を満たしている。また、実験・実習・演習科目の授業補助に当たる教務系技術職員も各専攻に適切に配置されている。

教員の採用・昇任は規程に基づき適正に行われ、教員は授業・研究・学生指導・地域貢献などに意欲的に取り組んでいる。

教育環境については、校地・校舎は規定の面積を確保し、各種教室、機器・備品も整備され、安全性にも十分な配慮がなされている。

図書館は併設大学との共用施設であるが、図書館の広さは十分に確保され、蔵書数・座席数も十分に備えられている。図書購入予算は減少傾向にあるものの、妥当な範囲にあり、購入図書選定システムや廃棄システムも確立している。サービスの改善を目的とした「利用者サービス推進プロジェクトチーム」による活動、学生のキャリア形成や教育への支援など積極的な取り組みが行われている。また図書館ウェブサイトの開設、各種資料の電子公開などに取り組み、学生の利便性やほかの図書館との相互利用を高める努力が行われている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

教員による単位の認定や成績評価は適正に行われ、学生の単位取得状況もおおむね良好である。また学生による授業評価の結果を踏まえて、教員は授業内容や方法の改善活動に取り組み、その結果は授業に対する学生の満足度向上、休学・退学生の少なさ、就職率の高さにつながっている。

卒業生に対する就職先、編入先からの評価については、入試広報課、キャリア支援部門及び各学科での聴取情報からおおむね良好である。また、卒業生へのキャリア支援として、三年ごとにアンケート調査を実施し、卒業生の就職・離職状況の把握や求職者への情報提供を行っている。在校生には、就職ガイダンスやキャリア教育に卒業生を招くなど、社会での働き方などを学ぶ機会を提供し、自立した職能人としての女

性の育成に努力している。

評価領域V 学生支援

入学希望者に対しては、短期大学案内、募集要項などを通して建学の精神・教育理念、各学科・専攻の教育目的・教育目標を始め多様な入試選抜方法について詳しく説明され、問い合わせには、入試広報センターが組織的にきめ細かい対応を行っている。また入学予定者には、課題レポート提出の義務化や各種講座の提供を行うなど、入学前の学習支援が実施されている。

新入生・在學生には、学期ごとのオリエンテーションの実施、基礎学力不足の学生や進度の早い学生への対応、学習上の悩みや進路に対する相談、助言、障がい者への支援など、クラス指導教員と教務系技術職員が中心となり、学生支援センターと連携をとりながらきめ細かい対応が行われている。そのほか、クラブ・学生会活動、健康管理、心身の健康管理や経済的な支援などについても、学生支援センターを中心とする支援体制が整っている。また、談話室、食堂、学生寮など学生が利用する施設設備には、十分な配慮がなされている。

評価領域VI 研究

全体として教員の教育研究活動は活発に行われ、成果をあげている。科学研究費補助金の獲得についても、申請に対する採択実績が高く、着実に成果をあげている。また、学内の総合科学研究所においては、機関研究・プロジェクト研究が活発に行われ、成果も着実にあげている。

研究条件については、個人研究費をはじめ特別研究助成制度が整備され、また必要な機器、備品が備えられた個人研究室があたり、週1日の研修日の設定も許可されている。短期大学としては十分な研究環境が確保されている。

評価領域VII 社会的活動

当該短期大学は、社会的活動の重要性を認識し、学科特性を生かした公開講座の開催や正規授業の開放など、地域社会との協力関係を深める努力が図られている。また「総合科学研究所」では、平成18年度より「開かれた地域貢献事業」に取り組んでいる。学生にとっても、在学中から地域社会とのかかわりを積極的に持つことが、教育面からも重要であるとの認識のもと、各学科・専攻では、それぞれの特性を生かした学生の社会的活動、ボランティア活動を積極的に支援し、地域への貢献に取り組んでいる。

社会人学生は学習意欲が高く、目的意識も明確であり、現役学生たちの良い模範となり、現役学生の学習意欲向上につながっているとの認識から、社会人の学習環境の整備を積極的に推進している。

国際交流については、海外7カ国12の大学と協定を結ぶなど国際交流委員会を中心

となり着実な活動を進めている。

評価領域Ⅷ 管理運営

当該短期大学は、理事長を中心とした常務理事会、学校法人本部などの支援により、寄附行為に基づいた理事会、監事、評議員会による管理運営体制が確立されており、適切に運営されている。

教授会の運営については、理事長が学長を兼務していることもあり、教学の最高責任者として、理事会の意向が反映されるよう所属教員を統率して運営に当たることで、教学部門と管理部門との緊密化が図られ、意思決定が迅速かつ円滑なものとなっている。教授会及び各種委員会は規程により適切に運営されている。事務組織や人事管理についても、諸規程が整備され規程どおりに運営されており、施設も計画的に整備されている。

評価領域Ⅸ 財務

中・長期の財務計画の策定はなされていないが、校舎建替え計画に基づく計画的な設備更新、学科の増設、入学定員の変更、予算の削減など、緻密な経営がなされている。予算決定に至る過程は確立されており、予算の執行についても、経理規程に基づき適切に行われている。計算書類などの作成、監事の関与及び財務情報の公開についても適切に行われている。財務情報の公開は大学広報誌やウェブサイトにて財務三表、財産目録及び事業報告を掲載するなど、透明性が高いものとなっている。

当該短期大学の消費支出比率（消費支出／帰属収入）は、過去 3 ヶ年とも良好である。教育研究経費比率も、全国の短期大学の平均と近い数値で推移している。

過去 3 ヶ年の定員充足率は一部の学科（専攻）で多少の未充足はあるが総数では満たしている状況である。余裕資金は十分あり、現段階では財務的に問題はないと判断する。

災害・防犯対策やコンピュータのセキュリティについては万全な対策が施されている。省エネルギー・省資源対策、そのほか地球環境保全への配慮についても対策が講じられており、学園全体での取り組みとなっている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

平成 6 年度に「名古屋女子大学自己点検・自己評価委員会規程」を定め、自己点検・自己評価委員会を設置し、併設大学と共同した組織として教職員が関与して行う自己点検・評価活動の実施体制を整備している。これまでの活動成果は、大学・短期大学の改革・改善に生かされている。

当該短期大学については、平成 13 年度に自己点検・評価報告書の作成実績があり、活動記録は各部署に保管されている。

平成 11 年度より自己点検・評価活動の一環として行っている「学生による授業評価」

については、教員の授業改善をはじめ授業参観制の実施など教員の資質向上に役立てるとともに、授業アンケートの集計結果は図書館において公開されている。

教職員は、理事長・学長の強いリーダーシップの下に意識改革を図り、更なる大学発展のための教育改善に取り組んでいる。